

令和3年度 大田原市職員募集要項（追加募集）

大田原市職員【建築技師・土木技師】を次のとおり追加募集します。

- 試験日 令和4年1月24日（月）
- 受付期間 令和3年12月1日（水）～12月28日（火）

1 試験職種及び採用予定人数

- (1) 建築技師（建築） 1名程度
- (2) 建築技師（電気） 1名程度
- (3) 土木技師 1名程度

2 受験資格

- (1) 学歴、資格及び年齢

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又は同程度の学力を有する方

- (2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 選考方法等

試験日 令和4年1月24日（月）

受付 午前8時30分～45分

場所 大田原市役所本庁舎 602会議室

区分	内容		時間	
一次試験 (筆記試験)	専門試験	(1) 建築 (2) 電気 (高卒程度) (3) 土木	9:00～10:30	90分
		SPI3 検査 (性格検査)	10:50～11:30	40分
二次試験 (面接試験)	一次試験合格の方に対して、後日面接試験 (15分程度) を行います。			

※一次試験の発表は2月初旬を予定しています。

4 採用予定年月日

令和4年4月1日

5 給与

学歴及び経歴を考慮の上、給料月額が決定されます。また、通勤手当、扶養手当、住居手当などの各種手当が支給されます。

区分	大学卒業	短大卒業	高校卒業
給料月額	182,200円	163,100円	150,600円

※卒業後に職歴などの経験年数がある場合は、初任給額の加算があります。

※状況に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当などの各種手当が支給されます。

6 受験手続

(1) 提出書類

- ① 大田原市職員採用申込書
- ② 受験票

【上記書類に添付する写真は次のとおりとします】

- ・申込前3カ月以内に撮影したもの
- ・帽子をとって正面から上半身を写したもので本人と確認できるもの
- ・サイズは縦4cm、横3cmとし、「採用試験申込書」「受験票」ともに同一のもの

(2) 提出方法

- ① 窓口による申込み

総合政策部総務課人事係の窓口で提出してください。

- ② 郵送による申込み（返信用封筒及び切手が必要※(4)②をご確認ください。）

必要事項を記入し、それぞれに写真を貼付のうえ証明書等を添付し以下の申込先に郵送してください。

〒324-8641 大田原市本町1丁目4番1号
大田原市役所総合政策部総務課人事係 宛

※申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。

※封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きで明記してください。

※申込書の記載事項が不備ですと、受け付けできないことがありますので、特に郵送による申込みの方は注意してください。また、連絡先を必ず明記してください。

(3) 受付期間

令和3年12月1日（水）から令和3年12月28日（火）まで

- ① 窓口による申込み

平日午前8時30分から午後5時15分までとします。

※土曜、日曜、祝日は受け付けません。

② 郵送による申込み

受付期間内の消印のあるもの（12月28日まで）に限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

①窓口による申込み

受付後、受験票に受験番号を記入して交付します。

②郵送による申込み

受け付けした受験票を返送しますので、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長方3号）を同封してください。

※交付を受けた受験票は、試験当日必ず持参してください。

【問い合わせ先】

〒324-8641 大田原市本町1丁目4番1号

大田原市役所総合政策部総務課人事係

電話 0287-23-8702